

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市総合体育館（J：COMアリーナ下関）、下関運動公園駐車場、下関運動公園の一部
所在地	下関市向洋町一丁目
指定管理者	名称 あすも下関株式会社
	代表者 代表取締役 長清 泰明
	所在地 下関市細江町一丁目2番10号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部スポーツ振興課
	TEL : 083-231-2789
	E-mail : kitaiiku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数（単位：人）

	令和6年度	令和7年度
目標値	100,000	150,000
実績値	93,497	-
差	△ 6,503	-

□指標：アンケートによる満足度 10段階評価で7以上

実績値 7.9

□指標：広報の回数（ホームページ、SNSの更新回数）週1回以上

実績値 HP更新：77回 SNS：157回 合計：233回（年間営業日数234日）

□指標：興行等の誘致件数 3件

実績値 2件

令和6年度の利用者数は93,497人で、目標値を下回りました。要因として、興行等の誘致において、週末の競技団体の活用等が多く施設を確保できなかったことが考えられます。しかし、利用者の満足度とスポーツ情報発信の件数はいずれも目標値を上回っているため、指定管理者制度の導入目的は一定レベルで達成されていると判断します。令和7年度も引き続き、魅力ある自主事業メニューの開発や利用者アンケート結果に基づく業務改善を推進し、安心安全なスポーツ環境を提供することにより、一層の利用者数の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、市民の健康の増進と体育の振興を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしていると判断します。

利用者数は目標値には達しなかったものの、要因は不可抗力によるやむを得ないものであり、施設の維持管理、業務の実施については適切に行われているとともに、自主事業についても様々な工夫と努力が確認できました。

以上のことから、総合的に判断して良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和7年度についても、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。

ソフト面では、職員の接遇マナー向上と指定管理者の特色を生かした企画運営の充実を求めます。

ハード面では、供用開始初年度であることから、利用者から様々なご意見は頂いたもの、改善が可能な内容是对応し必要な説明を行っているため、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効索性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的、業務仕様書等に基づき適正に管理運営が行われました。施設運営や利用者への対応については、「誰もがいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる施設」との施設の設置目的に基づき、利用者が公平に利用できるよう予約できる時期を定める等、利用者の平等な利用の確保に努めていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業運営に関する業務を事業計画に則して適切に実施していました。旧体育館では実施できなかった大規模な大会等において、適切な管理を行った他、ターゲットを意識した自主事業を企画するなど、指定管理者の専門性を活かして利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

施設の利用人数や大会規模等に応じた柔軟な人員配置や管理体制の構築に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理運営が行われました。また、職員の資質向上を目的とした研修を実施するなど、施設運営の質の向上に努めていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金収入について適切に処理されており、領収書や経理関係書類も整理されていました。その他、施設の保守点検等に関する報告及び毎月の業務報告も遅滞なく行われています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急時の対応については、AED、普通救命講習修了者の配置、緊急時の関係機関との連絡体制の整備など、迅速かつ適切な対応がとられています。

社会性(環境等への配慮)

再生紙の使用、施設周辺の清掃、不要箇所の照明の消灯や冷暖房の停止等が実施されていました。

事業収支

経済性

支出について、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市総合体育館（J：COMアリーナ下関）、下関運動公園駐車場、下関運動公園の一部
所在地	下関市向洋町一丁目
指定管理者	名称 あすも下関株式会社
	代表者 代表取締役 長清 泰明
	所在地 下関市細江町一丁目2番10号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光スポーツ文化部スポーツ振興課
	TEL : 083-231-2789
	E-mail : kitaiiku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数（単位：人）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	100,000	150,000	150,000
実績値	93,497	182,556	-
差	△ 6,503	32,556	-

□指標：アンケートによる満足度 10段階評価で7以上

実績値 8.49

□指標：広報の回数（ホームページ、SNSの更新回数）週1回以上

実績値 HP更新:84回 SNS:236回 合計:320回（年間営業日数356日）

□指標：興行等の誘致件数 3件

実績値 3件

令和7年度の利用者数は182,556人で、目標値を上回りました。要因として、全国高校総体(卓球・新体操)や卓球、新体操、バドミントン競技などの中国大会が開催されたことが考えられます。利用者の満足度とスポーツ情報発信の件数はいずれも目標値を上回っているため、指定管理者制度の導入目的は一定レベルで達成されていると判断します。令和8年度も引き続き、魅力ある自主事業メニューの開発や利用者アンケート結果に基づく業務改善を推進し、安心安全なスポーツ環境を提供することにより、一層の利用者数の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、市民の健康の増進と体育の振興を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしていると判断します。

全国高校総体（卓球・新体操）の開催等を要因として、利用者数は大きく目標を上回りました。施設の維持管理、業務の実施については適切に行われているとともに、自主事業についても様々な工夫と努力が確認でき、多くの集客につながっていました。

また、有料化した駐車場についても、渋滞が発生した際の対応、分析についても誠実に対応を行いました。以上のことから、総合的に判断して良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和8年度についても、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。特に駐車場の渋滞対策は市と共同し、早期解決を求めます。

ソフト面では、指定管理者の特色を生かしたイベント・大会の誘致、企画運営のさらなる充実を求めます。ハード面では、利用者から様々なご意見について誠実な対応を行い、改善が可能な内容は対応し必要な説明を行っているため、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的、業務仕様書等に基づき適正に管理運営が行われました。施設運営や利用者への対応については、「誰もがいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる施設」との施設の設置目的に基づき、利用者が公平に利用できるように利用者が予約できる時期を定める等、平等な利用の確保に努めていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

事業運営に関する業務を事業計画に則して適切に実施していました。全国高校総体など大規模な大会等において、適切な管理を行った他、ターゲットを意識した多彩な自主事業を企画するなど、指定管理者の専門性を活かして利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

駐車場の渋滞対策のための人員配置、施設の利用人数や大会規模等に応じた柔軟な人員配置や管理体制の構築に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理運営が行われました。また、職員の資質向上を目的とした研修を実施するなど、施設運営の質の向上に努めていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金収入について適切に処理されており、領収書や経理関係書類も整理されていました。その他、施設の保守点検等に関する報告及び毎月の業務報告も遅滞なく行われています。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するため、施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急時の対応については、AED救急ステーション認定施設として上級救命講習修了者の配置、緊急時の関係機関との連絡体制の整備など、迅速かつ適切な対応がとられています。

社会性(環境等への配慮)

再生紙の使用、施設周辺の清掃、不要箇所の照明の消灯や冷暖房の停止等が実施されていました。

事業収支

経済性

支出について、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応
R7年度	駐車場の出庫渋滞について	原因の分析及び対応を継続して実施